

規模別PFI二極化

社債の資金調達は難しく

内閣府

内閣府は、11月中旬にまとめる今後のPFIの方針に向けて、金融機関や発注機関からヒアリングを実施した。金融機関からは地銀向けの地方小規模案件と、メガバンク対象の大規模で複雑化した案件に二極化している現状を報告。資金調達の多様化についてはSPC会社が社債を発行するプロジェクトボンドの場合に、格付けや保証等の手数料でコストがかかるため、VFMを最大化する現行市場での展開は難し

いことがわかった。11月の推進委員会で発表する報告書では、契約書の標準化やモニタリングマニュアル整備などPFI事業の課題や具体的な方向性を提示する見通し。PFIの資金調達は、通常、SPC企業の出資と金融機関から融資（ローン）を受けることが主流となっている。

「プロジェクトボンド」をあげた。しかし、SPC社債の発行には事業の格付けや保証をする必要があり、これらの手数料コストがかかるため、日本市場での需要が薄いとされた。野村證券は、信託受益権を活用した新たな債権流動化策を九州大学（馬出）総合研究棟施設整備事業で初めて実施した。ただし、債権の流動化は発注者にとって債権者が代わる不安や万一破綻しても事業を進める仕組みや経済的に実行できる制

度設計など課題が多い。PFI事業の二極化については、大規模複雑案件をメガバンクに、地方小規模案件を地方銀行にすみわけすることで意見が一致した。みずほ銀行は、規模が大きく独立財産的なリスクの高い複雑な案件を市場へ希望した。一方、鳥取や島根を地盤とする山陰合同銀行は、地元の経済活性化に向けて、公共公用施設のPFIを積極的に展開しており、PFIノウハウを地方銀行や地元経済界

へ移転する取り組みを重視すべきとした。また発注者である地方公共団体は、東京都から対話型のPFIを病院事業でさらに具体化、改良していくことを報告。福岡市は、併用開始した施設のモニタリング時に要求水準を具体化する基準を求めた。さらに、仙台市はPFI事業を推進するには公共側で基本構想・計画をしっかりと固めた上で民間に発注する重要性を示した。なお、内閣府では31日まで公共施設等の管理者からアンケートを行い、ニーズを踏まえた上で今後のPFI展開方向や効率的な活用策に結びつける方針。今回は9月11日の民間資金等活用事業推進委員会総合部会で、経団連、国交省、法務省から意見を聴取する方針。